

- 1 開催日 平成 27 年 9 月 28 日 (月)
- 2 委員長開会宣言
- 3 議事
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第 2 市教委第 57 号 高知市指定管理者審査委員会委員 (高知市青年センター分) の委嘱について
  - 日程第 3 市教委第 58 号 高知市立学校教職員人事異動内申方針について
  - 日程第 4 市教委第 59 号 高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則の一部改正について
  - 日程第 5 市教委第 60 号 スポーツ合宿誘致担当参事の担当事務に関する規則の制定について
  - 日程第 6 市教委第 61 号 高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について
- 4 協議
  - 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について
- 5 報告
  - 新図書館等複合施設整備の状況と仮設図書館について
  - 東部総合運動場多目的ドーム整備について
  - 高知市中学校給食の運営に関する基本方針の策定について
  - 第 452 回高知市議会定例会に提案した平成 26 年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告及び議案の審議状況について
  - 平成 27 年 9 月市議会個人質問概要について (教育委員会関係)
- 6 出席者
  - (1) 委員
    - 1 番委員長 谷 智 子
    - 2 番委員 山 本 和 正
    - 3 番委員 西 森 やよい
    - 4 番委員 野 並 誠 二
    - 5 番教育長 松 原 和 廣
  - (2) 事務局
    - 教育次長 土 居 英 一
    - 教育次長 橋 本 和 明
    - 教育政策課長 高 岡 幸 史
    - 学校教育課長 野 村 能 教
    - 教育環境支援課長 弘 瀬 健一郎
    - 生涯学習課長 (参事) 吉 野 晴 喜
    - スポーツ振興課長 池 内 章

人権・こども支援課長	中 田 正 康
人権・こども支援課生徒指導対策監	西 澤 勇 司
市民図書館長（参事）	貞 廣 岳 士
教育研究所長	多 田 美奈子
少年補導センター所長	澤 本 光 男
学校教育課副参事	今 西 和 子
教育政策課教育企画監	和 田 広 信
学校教育課人事班長	岡 本 伸 浩
教育政策課長補佐	宮 田 小 町
教育政策課総務担当係長	吉 本 忠 邦
教育政策課主任	横 田 由紀子

1 平成27年9月28日(月) 午後4時00分～午後6時30分 (たかじょう庁舎5階北会議室)

## 2 議事内容

開会 午後4時00分

### 谷委員長

ただいまから、第1153回高知市教育委員会9月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員、お願いいたします。

### 西森委員

はい。

### 谷委員長

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第57号「高知市指定管理者審査委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

### 生涯学習課長

生涯学習課の吉野でございます。

高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則第3条第1項及び第2項に定める高知市指定管理者審査委員会の委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

高知市の公の施設の指定管理者の選定に係る審査等は、従前から要綱で、施設ごとに指定管理者審査委員会を置くこととなっておりましたが、高知市の附属機関の委員に関する条例を整理する中で、本年4月から高知市指定管理者審査委員会条例を新たに定めまして、同条例第1条を受けて審査委員会の設置を教育委員会の規則で定めたため、今回、指定管理者の選定等に係る審査委員会委員の委嘱について、初めてこの教育委員会にお諮りするものです。

今回の審査対象施設は、高知市青年センターでございます。3ページをお開きください。今回、委嘱を予定しております審査委員会委員の名簿でございます。名簿の上から森田総務部副部長、大野財務部副部長、橋本教育次長は、高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則第3条第2項各号の規定によるものです。次に、4番目の西尾敦子さんは、高知市青少年育成協議会副幹事長で、高知市行政改革推進委員会の委員でもございます。また過去には青年センターを大いに活用していただいていたとご本人からお伺いしております。

次に、5番の内田壮一郎さんは、青年センター運営委員会委員長で、青年団協議会OB会で現在の青年センター立ち上げに加わった方です。

最後に濱田善彦さんですけれども、高知市社会教育委員会の委員長で、現在、スポーツ関係団体のはのGENKIクラブの会長でございます。

以上の4番、5番、6番の3名ですけれども、高知市指定管理者審査委員会条例施行規則第3条第1項の対象施設に関しての専門的な知識又は識見を有する委員として委嘱するものです。委嘱期間ですけれども、1回目の審査を行う平成27年10月7日から平成28年3月31日までの予定でございます。以上でございます。

### 谷委員長

この件に関して、質疑等はありませんか。

## 西森委員

今、市の委員会で、女性の比率をある程度上げるようにというのがありますけど、これもその統計対象になるような委員会の1つですか。

## 生涯学習課長

詳しく、明確には言えないですけども、ここにおります6名のうち3名は職員の充て職で決まっておりますので、ここはもう外せないところです。そういうことでいきますと、あと残った3名の中で、1名が女性ということになります。前回の5年前の前任者の審査委員会の時にも、女性は1名、男性2名という構成でした。

## 西森委員

そうすると、統計にも入ってくるし、努力もされているけれども、やはり充て職3名がいるのでなかなか動かせないところがあるという理解でよろしいですか。

## 生涯学習課長

はい。

## 谷委員長

他にありませんか。

## 委員一同

————— 【な し】 —————

## 谷委員長

それでは、この件の質疑を終了し採決に移ります。市教委第57号「高知市指定管理者審査委員会委員の委嘱について」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

## 谷委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第57号は原案のとおり決しました。

続きまして、日程第3 市教委第58号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

## 学校教育課長

学校教育課の野村でございます。それでは、お手元のA3の資料の最後の5ページをまずご覧ください。先日、県の教育委員会から平成28年4月1日付けの人事異動方針が示されました。資料の最後に平成27年4月1日付けのものから平成28年4月1日付けのものが、どう変わったかを新旧対照表にしております。

まず、1番のところにつきましては、「人事異動は、高知県教育振興基本計画に基づき」ということで、今年が重点計画の最終年度ということですので、「基づき」に変更されております。

4番のところにつきましては、下線を引いておりますけれども、平成27年4月1日付けのものでは、「危機管理能力を高め、力のある学校づくりを組織として推進することができるよう、以下の観点から人物を選考審査し、適正な配置に努める」という表現でございましたが、「高い危機管理能力をもち、力のある学校づくりを組織的に推進できる人物を以下の観点から選考審査し、適正な配置に努める」と少し文言表現が変わっております。

それから、5番のところですけども、ここは、「効果的かつ組織的な学校運営や」というところを、主幹教員を取り出しまして、「また、主幹教員については、効果的かつ組織的な学校運営を推進するため、配置の充実を図る。」ということで加えられております。

それから6番、新規採用者についてですけども、ここは、「大量採用することとなる新規教員の配置については」ということで、冒頭にこの表現が加えられております。

それから8番、採用職員についてですけれども、より具体的に「短時間勤務にもできる限り柔軟に対応するなど、積極的な任用に伴うとともに、」というところを加えられております。

こういった県の人事異動方針に伴いまして、その手前の4ページ、市の人事異動方針でございます。これも今年度と来年度のものを左右に示してございます。まず、基本方針ですけれども、平成27年4月1日付けのものと同様に、「高知県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、高知市の教育向上を図り、学校教育の活性化と地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、教職員のそれぞれの特色を生かし、適時、適材・適所の配置を図る」ということで変更してございません。

今回、内申方針の中で変更しましたのは2の具体的要領の(5)番、採用職員についてでございます。県の方にもありましたように、「積極的に活用し」というところを加えまして、「再任用職員を積極的に活用し、配置については、特性や能力を考慮し、適正かつ効果的となるよう人事異動の内申を行う。」ということで、この部分を加えたものを平成28年4月1日付けの人事異動方針としたいと考えております。以上、ご審議よろしく申し上げます。

#### 谷委員長

この件について質疑等はありませんか。

#### 西森委員

質問があります。今回、県の人事異動方針の変更で、主幹教員については、意識的な書き換えがなされているイメージがあるのですが、これは、具体的にどういった効果が生じるというのがわからないので教えていただきたいのと、市の方では、特段その文言は変えていないと思いますが、その趣旨について教えていただけますか。

#### 学校教育課長

学校教育課の野村でございます。5番の方で、特に主幹教員を取り出すことについては、現在学校は、校長、教頭という管理職で、そして主幹教員というものも配置しているわけですけれども、学校運営上やはり、教頭の多忙化というところで、それぞれの職員が役割分担を持った学校にしていくためには、やはり主幹教諭を配置して効果的な加配を図っていくという県教委の表れではないかというところで、この異動方針については考えているところでございます。

#### 西森委員

市の方は、特にそこを踏まえて書き換えをしなくても大丈夫ですか。

#### 学校教育課長

はい。

#### 谷委員長

具体的要領の(3)の校長、副校長、教頭という、副校長というのは高校のことですか。

#### 学校教育課人事班長

学校教育課の岡本です。副校長については、現在、公立学校、小・中学校には、配置されていません。県立学校、高等学校に配置されている状況でございます。

#### 松原教育長

それはどうして配置されてないのですか。

#### 学校教育課人事班長

県の方から、そのような副校長という立場の者を設置するという方向がまだ出されていない状況がございまして、現状のところは、県としては主幹教諭の配置の方向に力を入れているというところがございます。

#### 松原教育長

いや、県立の学校は副校長を入れているけれども、市町村の方は副校長を入れていないというのは、理由があるのではないかという感じがします。規模が小さいからわざわざ副校長を作る必要がないとかいろいろとあると思いますが、そこら辺りは何か理由としては聞いていますか。

#### 学校教育課人事班長

特にそこまでは、聞いておりません。

#### 土居教育次長

この職の見直しがスタートした時に、副校長の位置付けというのが、当時、教頭の二人体制というところもございまして、どのような枠組みでいくかという議論がされた経緯がございます。そうした時に、先ほど教育長の方からありましたが、いわゆる市町村立の学校の場合は規模の問題もございまして、どちらかというとき、教頭の複数配置制の方へ動き始め、若干学校規模が小さくなってきた中で、県の流れとしましては、明確に聞いたところではございませんが、複数教頭の学校を主幹教諭に置き換えるという流れで推移しているように思います。そうした流れの中で、現在まで、いわゆる義務教育段階では、副校長という議論に至っていないと思いますが、ここに載せている理由につきましては、今後そういったことが出てくる可能性がございますので、副校長という文言をここに残した経緯があると考えます。

#### 谷委員長

小・中学校にも可能性があるのここに入れていたということですか。

#### 土居教育次長

議論が当然まだ出てくる可能性が残っておりますし、これから先どのような形で、学校の組織の在り方というものをどう考えていくかということは、今後、国の流れとしましても再度出てくる可能性はあると考えます。

#### 松原教育長

今、教頭二人制をやっているところは、何校ありますか。

#### 学校教育課人事班長

まず、小学校の方が、教頭2人制をしいている学校が4校ございます。それから中学校の方で、2人制をしいている学校が3校ございます。

#### 松原教育長

その学校で、ここに書いてあるように場合によれば校長を置く可能性もあるので、市の内申の中にもそれを入れていたという理解でいいですか。

#### 学校教育課人事班長

はい。

#### 谷委員長

教頭の2人制というのは、減ってきているのですよね。

#### 学校教育課人事班長

はい。

#### 谷委員長

ここには、先ほど出ていた主幹教諭という言葉はもう入れなくていいのですか。

#### 学校教育課人事班長

現在の高知市における主幹教諭の配置状況をご説明させていただきますと、高知市立の小・中学校に13名の主幹教諭が配置をされております。内訳は、小学校5校に5名、中学校8校に8名ということで、ここ何年か、承認をして主幹教諭になる者が増えているところがございます。

今年度4月に承認されましたものが、6名でございます。そういう形で確かに人数的には増えているところがございます。県の方針にはございますが、高知市としましては、もちろん、配置については前向きには検討する問題であります。高知市としては、従来どおりの形でという意味で、あえて文言を入れていないということもございます。

**谷委員長**

副校長が入っているのに、主幹教諭も入れたらどうかと思いましたが、どうでしょうか。主幹教諭をここに入れたら、今まで以上にクローズアップされるようになるのですか。

**学校教育課人事班長**

県の方は、主要方針のところにもございますように、項目の5番ですが、主幹指導教諭については、人材育成機能の強化を図る観点から、政策的に課題の解消が求められる学校や地域の拠点となる学校への配置に努めるということがございまして、一定の学校規模、教員数が配置されている学校の中での、学校組織の仕組みの1つとしての主幹教諭の配置と捉えることが可能かと思えます。

そうした中で、現在、先ほど申しましたように、高知市内の小・中学校で、13名の主幹教諭、合わせて2名の指導教諭が配置をされております。そうした中で言えば、一定配置可能な学校については、一定の配置ができていないのではないかという捉えもございますので、今後そういった所も捉えながら、今回の県の人事異動内申に関しては、あえて内申の方には入れていないというところで。ご意見があれば、検討させていただきます。

**谷委員長**

はい。

**松原教育長**

具体的要領の中で、今後検討したらいいものとして1つだけあるのが、防災関係です。政策的に、教育政策課が中心になって、今、先生方の防災士の資格取得のために事業をしています。できれば、各学校に1名の防災士を派遣して防災教育の中核として、学校の防災機能を高めていくという方針が出ているのだから、この中に防災教育の問題を入れてみるというものも、高知市らしく人事方針を出すとするとならば、すごくいいと思います。今、何名の教員が防災士の免許持っていますか。

**教育政策課教育企画監**

教育政策課の和田です。平成25年度から始めまして、平成25年度が78名、平成26年度と平成27年度は63名ということで各校1名、合計で204名の防災士が誕生となっております。

現在、各校の状況をみると、必ず1名いる状況、あるいは大きな学校では複数の状況となっております。

**松原教育長**

今、全ての学校にいますか。

**学校教育課人事班長**

はい。学校で中核となって、防災教育をしています。

**松原教育長**

そういうことも、来年は人事方針に入れることを考えたらどうかと思います。

**教育政策課教育企画監**

はい。

**谷委員長**

その他にありませんか。よろしいですか。

**委員一同**

————— 【 な し 】 —————

**谷委員長**

それでは、他にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第58号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【 異 議 な し 】 —————

## 谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 58 号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第 4 市教委第 59 号「高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課総務担当係長

教育政策課の吉本です。市教委第 59 号「高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則の一部改正について」を説明いたします。

資料は 5 ページからです。改正の内容につきましては、7 ページの新旧対照表をご覧ください。

第 3 条第 3 項で、本市職員のうちから選任した高知市指定管理者審査委員会の委員が、欠ける等した場合に、代替りの委員として行政改革担当参事の職にある者を充てるように規定しておりましたが、4 月の人事異動で、行政改革担当参事の職がなくなったことにより、行政改革担当参事を行政改革推進課長に改正するものでございます。説明は以上です。

## 谷委員長

質疑等はありませんか。

## 委員一同

————— 【 な し 】 —————

## 谷委員長

それでは、この件の質疑等が特にないようですので採決に移ります。

市教委第 59 号「高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則の一部改正について」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【 異 議 な し 】 —————

## 谷委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 59 号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第 5 市教委第 60 号「スポーツ合宿誘致担当参事の担当事務に関する規則の制定について」並びに日程第 6 市教委第 61 号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」を議題とします。この 2 つは関連のある議題ですので一括で審議いたします。事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課総務担当係長

教育政策課の吉本です。市教委第 60 号「スポーツ合宿誘致担当参事の担当事務に関する規則の制定について」と市教委第 61 号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」を一括して説明をいたします。

資料は 8 ページからとなります。この 2 つの規則は、平成 27 年 10 月 1 日付けの人事異動におきまして、国のスポーツツーリズムの施策に伴い、市長部局に配置されるスポーツ観光推進担当参事に併任をする形で、教育委員会にスポーツ合宿誘致担当参事を配置することとしたことに伴い、関係する規則の制定及び改正を行うものです。

まず、市教委第 60 号につきましては、スポーツ合宿誘致担当参事の担当事務等を定めるもので、担当事務といたしましては、資料 9 ページになりますが、規則第 2 条にございますようにスポーツ合宿の誘致に関する事、その他教育長が特に指示する事項の処理に関する事としております。

次に、市教委第 61 号についてでございますが、資料の 12 ページをご覧ください。

改正箇所は、第 4 条になりますが、スポーツ合宿誘致担当参事の配置に伴い、教育委員会事務局に置く職員に、担当参事を加える改正を行うものでございます。

なお、スポーツ合宿誘致担当参事の人事異動につきましては、教育長専決処分により決定をし、9月25日に発令しましたことをご報告申し上げます。説明は以上です。

**谷委員長**

このことについて質疑等はありませんか。

教育次長、担当参事、参事は、これは順番になっているのですか。参事より担当参事の方が上位になるのですか。

**橋本教育次長**

教育次長の橋本です。担当参事というのは、次長も担当参事も、参事も位としては同等ですが、担当参事と参事の違いは、特定の職務を行うという場合に担当参事となります。ですから、特定の職務の内容は何かということを決めておく必要がありますので、市教委第60号の担当参事の担任职務に関する規則といったものを定める必要があるということです。

**谷委員長**

その担当参事というのは、スポーツ合宿誘致担当参事に係るということになるのですか。

**橋本教育次長**

そうです。

**谷委員長**

わかりました。他にありませんか。

**西森委員**

担当参事が、今後、特命を受けて、また新しい担当参事ができる可能性もあるのですか。

**橋本教育次長**

教育次長の橋本です。その時の行政ニーズに応じて、新しい担当参事の職が作られるということは、今後もあると思います。

**西森委員**

仮に、そのニーズがなくなって担当参事がいなくなっても、職名として残して規則の規定には残しておくのですか。

**橋本教育次長**

この職制規則そのものは、規定する職の者がいなくなったからといって、直ちにそれを改正しなければならないというものではないと思います。

**西森委員**

わかりました。

**谷委員長**

他にありませんか。

**委員一同**

————— 【な し】 —————

**谷委員長**

それでは他にご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第60号「スポーツ合宿誘致担当参事の担任职務に関する規則の制定について」並びに市教委第61号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【異 議 な し】 —————

**谷委員長**

ご異議なしと認めます。よって、市教委第60号及び市教委第61号は、原案のとおり決しました。

続いて、協議事項です。高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局の一次評価案について、事務局から説明をお願いします。

#### **教育政策課課長補佐**

教育政策課の宮田でございます。それでは、議案書の13ページをご覧ください。

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきましては、資料の趣旨にもごまいますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくものでございまして、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすために年に1回行われるものでございます。

このことにつきましては、「保幼小連携教育の推進」をはじめとする4項目につきまして点検評価を行うことを6月の定例教育委員会でご承認をいただいているところでございます。

本日はお手元の高知市教育委員会事務点検評価別紙資料によりまして、事務局で行いました一次評価案によりましてご意見などをいただきたいと考えております。

この点検評価の今後のスケジュールでございまして、一次評価案について、本日教育委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえまして修正したものを10月6日になりますが、外部の点検評価委員にお渡しいたしまして、11月の初めを目途にご意見をいただくようになっております。

そして点検評価委員からいただきましたご意見につきましては、臨時の教育委員会の開催をお願いいたしまして、ご報告をしていただき、その際に、再度、教育委員の皆様からのご意見をいただくように考えております。それを踏まえまして、最終的には11月の定例教育委員会に事務局最終案を提案させていただく予定でございまして。

それでは、これから各担当課からの説明を行います。説明資料といたしましては、個別資料ごとの詳細なシートもございまして、A3横の様式2、総括表が点検評価対象項目でのPDCAが書かれておりますので、様式2を中心とした説明になろうかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上でございまして。

#### **谷委員長**

それでは、各事業について1項目ずつ事務局から説明をお願いします。

初めは、保幼小連携教育の推進についてです。

#### **学校教育課副参事**

学校教育課の今西です。A3のこの様式2をご覧ください。1の計画のところから簡単に説明していきたいと思っております。

この保幼小連携教育の推進の目標は、平成24年度に作成しましたのびのび土佐っ子保幼小連携プログラムの中の3つの方策、「人、組織、教育をつなぐ」取組を通して、全市的に幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の実現を図り、また双方の充実をめざすということを狙いとしております。

具体的にちょっとリーフレットをお配りしましたが、例えば、「人をつなぐ」という取組の例が、その4ページ、5ページに出ております。園児と児童の交流とか、年長児の保護者への働きかけといったことを中心に行っております。1日入学以外に小学校を訪問して授業の様子を体験したり、小学生の方も生活科や国語で学んだことを、園児を対象に発表するといったという交流を行うようにしています。それと保護者への発信というのが、「人をつなぐ」取組でございまして。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。ここには「組織をつなぐ」ということで、保幼小の教職員の共通理解を図る取組として、合同研修でありますとか、先ほど申し上げたような園児と児童の交流をビデオに撮って、双方が見合っって学び合うといったような研修、また保育所の年長の時の担任の先生が小学校の1年生のクラスを訪れて、小学生に懐かしい授業をするといったようなこととか、逆に小学校の教職員が、校区の園をグループに分かれて訪問し、そこで幼児教育の取組を、現場で知るといったような取組がその「組織をつなぐ」です。

次の、8、9ページが、「教育をつなぐ」です。私たちが、今最も力を入れているのが、この「教育をつなぐ」ですが、幼児期においては、思考力の芽生えとか、協同性を育てる。また、基本的な生活習慣をきっちり付けてもらうというアプローチカリキュラムと、小学校では入門期に、幼児期の学びや育ちを活かした教科の枠を一定取り払って、子どもたちが安心して成長していけるような、子どもの主体性をめざすようなスタートカリキュラムの実施、また10ページ、11ページを開けていただきますと、アプローチカリキュラムとして幼児期の学びの芽生えを、11ページにあります児童期のスタートカリキュラムにおいて、自覚的な学びにつなぎ、それが単に接続期だけではなく、6年間の学びのスタートとして、主体的な学び手として子どもを育てていくというのが、「教育をつなぐ」の狙いとなっております。

A3の様式に戻ります。目標設定の理由といたしましては、高知市ならではの課題といたしますか、実態があります。それは、教育委員会が所管する公立幼稚園はご承知のようにかがみ幼稚園の1園のみ、国立幼稚園が1、私立幼稚園が20、こども未来部の所管の公立保育所が27、民営の保育所が62、認定こども園が15、その他の認可外保育施設を入れますと150を超える保育所等があるわけですが。それらが小学校に入学してくる子どもたちを育ててくれているわけですが、1つの小学校に20を超える園から入学してくる場合もあつたりしますので、1校1園、隣り合わせで連携ができる小規模な市町村とは違う課題が高知市にはあるわけです。

そこで、どこの小学校にどの園から入学しても子どもたちが安心して学校生活をスタートできるように、そういう意味でこの保幼小連携教育ということを進めております。

対象取組の現状、課題等といたしまして、現状は、小1プロブレムの発生率でみますと、取組を始める前の平成23年度が19%、取組1年目の平成24年度が12%、平成25年度が10%、平成26年度が7%と嬉しいことに段階的に減少していますが、まだ0%ではありません。発生した学校に、これまで4年間の聞き取りをいたしました。何が原因で小1プロブレムが発生したか。そうしたらそこにあります4つの原因が挙げられました。

1点目が、学校や担任の取組に関する事、2点目が児童の状況に関する事、3点目が家庭の状況に関する事、4点目が保幼小連携に関する事です。

幸い4点目の保幼小連携に関する事は、取組が進むにつれて減ってきているのですが、支援の必要な子どもの状況でありますとか、全体指導でなかなか通らないといったようなことから落ち着きをなくしていく子どもの状況等もあり、1番や2番については、増えてきているところがございます。見ていただいたらお分かりのように、こうした4つの条件が重なれば、どの学校でも、小1プロブレムは起こりうる事だといった危機感を常に持って、スタートカリキュラムとか「人をつなぐ」、「組織をつなぐ」取組において予防に努めたいということを考えております。

2の実施のところをご覧ください。ここには、保幼小連携教育の主たる2つの授業を挙げております。上の方が、保幼小連携推進地区授業です。平成25年度から始めまして、今年度は12小学校区に増やすことができました。達成すべきレベルとしては、先ほどのような「人、組織、教育をつなぐ」という保幼小連携プログラムの実施率を100%とすること。また、高知市全体にスタートカリキュラムを広げ、実施率を100%とすることを入れております。

成果は、嬉しいことにすでに今年増やした4推進地区も含め、12小学校区のプログラム実施率は100%となっておりますし、高知市立全体の小学校のスタートカリキュラム実施率も100%となりました。

今後の課題は、やはりその質です。スタートカリキュラムの実施をしても質の向上が図られなければなりませんし、小1担任は毎年変わります。学校全体でこのことに取り組んでいただくような視点として、子どもの「気付き」、「自己決定」、「関わり」をキーワードにしてスタートカリキュラムの普及と質の向上に努めることを1つ目の保幼小連携推進地区事業の課題として挙げております。

達成度はA、方向性としてはaとしております。

2つ目の事業の小1プロブレム対策事業です。これは、4月から9月の間、小1の学級に、小1サポーターという方、ほぼボランティアに近いような形ですけれども、学校で見つけてもらって支援に入っていただくことと、人の配置だけではなく、車の両輪として、もう一方、迎える側の小学校も、スタートカリキュラムをきちんと実施して、子どもたちが安心し、成長していけるように、自立に向かっていけるようにという両輪の取組を進めているところです。

おかげさまで、この事業は昨年度から大変好評ですけれど、昨年度13校、今年度19校と拡大することができましたが、学校からの要望は26校からありましたので、まだ全ての学校に実施してもらってできていませんが、ここでも、やはりスタートカリキュラムをやりっぱなしではいけないので、その質の向上ということに合わせて課題として入れております。ですので、評価達成度は、こちらはB、方向性はaとしております。

その右下をご覧ください。総評といたしまして、今年度も各推進地区の取組や、推進地区以外の学校の小1が111学級あるのですが、それらを順次訪問してまいりました。今年少し気になる学校も3校ほどありましたが、そういった場合は、継続して訪問したり、また、生徒指導スーパーバイザーとか学力向上スーパーバイザー、それから教育研究所の特別支援教育班と連携を取り合いながら、お互いに気になる学級や子どもたちの様子を見合い、情報共有をしていくということで見守りを行っています。

12の推進校区は、少しずつ自立した取組をしてくれるようになりまして、去年に引き続き全ての校区にある園を回ったりであるとか、それから先ほども申し上げましたように、取組を録画して講師を招いて、その実践についての研究をし合うというような、子どもを中心に保幼と小の教職員が互いに学び合い、質の向上を図る取組がされているところです。

4の見直しのところをご覧ください。保幼小連携といいますが、これが保幼小だけで途切れてしまうと意味がありません。小中連携も17推進地区で行われているので、今後は、保幼小中連携に展開していくこと、また私たちが参加する組織の違う保育幼稚園課が管轄している所、私立、民営の園に働きかけるのは、大変壁が高く、難しい点もございますので、保育幼稚園課と一緒に園に働きかけていくことも今後の課題として、さらに大切なことかと考えております。

改善策の検討といたしましては、これまでもそうですが、保幼小中の代表が一堂に会する高知幼児教育推進協議会という検証機関がございますので、それぞれ2つの事業のほかにも、進捗状況を報告し、アドバイスをいただきながら取組を進めていくことと、せっかく優れた陣営が集まってきておりますので、それを新たな実践事例パンフレットとか、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム、事例集改訂版などの形にして、全市的に発信したり、そして園や小学校の先生方が一堂に会する研修会などを取り入れて、深めていきたいと考えております。以上です。

#### 谷委員長

ご説明いただきましたこの件について質疑等はありませんか。

幼児期の教育と学校教育の連携の強化、小1プロブレムの対策事業の達成度がBとなっている理由ですが、これは、26校から要望があつたけど、19校にしか配置だけで7校に配置できなかったという、その達成度ですか。

#### 学校教育課副参事

それもありますし、まだまだスタートカリキュラムの質が、これから改善の余地があるということの2点です。

#### 谷委員長

この達成すべきレベルというところの2年生の標準学力調査結果における評定1の割合を2割以下にする。これについてはどのような状況ですか。

### 学校教育課副参事

学校教育課の今西です。それは、今の1年生が、2年生になった時にその答えが分かるというものなので、年度途中ではまだ判断することができませんが、参考に、去年の1年生がどうなったかを計算しましたら、高知市平均が22.7%のところを小1プロブレム対策事業実施校13校の平均が、16.7%でしたので、去年からすでに達成できていたので、本当はもう少し厳しくしなければならなかったかもしれません。

### 谷委員長

結局、成果は上がっているということですよ。

### 学校教育課副参事

はい。

### 谷委員長

私は素晴らしいと思うので、達成度がBにしくなくても、Aでもいいのではないかという気がします。

### 松原教育長

Aでも、いいと思います。

### 谷委員長

非常によく頑張っていると思うので、Aでもいいと思います。それと26校も要望があるということは、やはりこの事業に対してすごく関心もあり、やろうとする学校も多いと思うので、これは予算的なものもあるかと思いますが、是非、26校希望があったら、そこに配置できるように積極的に進めていただきたいと思います。

もう1つは、アクションの見直しのところにある保幼小までは、ずっと進めていきますけど、中学校の部分、結局、小学校でも、例えば、私自身もいた中学校もそうですけど、5つくらいの小学校から集まってくる中学校も、その時にいろいろな各小学校の文化が違って、中1で戸惑う。小1プロブレムの延長線上の中1プロブレムという状況も、多分いろいろ把握してもらったらいと思いますが、無きにしも非ずです。だから、そういう意味では、小1プロブレムのような取組を、一部、中1にやっていくということによって、中学1年生が、中学校にスムーズに入れて、学力向上等にも非常にいい影響を及ぼすのではないかと思うので、このアクションの内容はとてもいいと思いますので、是非、それも進めていただきたいと思っています。

他にありませんか。

### 西森委員

前にこの点検評価に入ったのは、実施する前の段階で1回入って、今回実施して初めて入るといって格好だと思います。ある意味実践して初めて評価される。

やはり、Bは控え目と私も感じたというか、やはり、有意義なところで、本当に教育長の立場に対して、総論賛成、各論賛成、実施困難だと言われるもので、皆が分かっているけどできないことだと、非常に難しいものだということをお聞きしていたように思っていて、それが本当にわずかな短期間で具体的な数字まで成果が上がるということは難しいことだと思いますが、そう言ったら少しBは控えめだと私は思います。

現に数字も、評定1の割合が2割以下になるという顕著な結果が出ているわけですし、Aでいいのではないかという感じが私もいたします。

実際、本当に取り組まれて高い目標意識を持たれているので、スタートカリキュラムにまだまだ不満があるということなのかもしれませんが、よろしいのではないかと思います。

### 学校教育課副参事

ありがとうございます。

#### 谷委員長

やればやるほどいろいろなところが見えてきて、まだまだかもしれないと思ってしまうところだけど、やはりグローバルに、全体的なものから見たら、やはり評価としてAでよろしいですか。

#### 委員一同

————— 【は い】 —————

#### 谷委員長

では、ここはAにしてはということです。保幼小の連携の推進について、他にありませんか。

#### 山本委員

民間の保育所との連携がちょっと難しいというようなお話もあったのですが、結構数字的には伸びてきている傾向があるのですが、どういった点で難しいかを教えていただきたいです。

#### 学校教育課副参事

学校教育課の今西です。まず、建学の精神と申しましょうか、園ごとに大事にしていること、例えば、鼓笛隊であったり、マリンバであったり、いろいろな特徴を出して取り組まれている。そこへこういうアプローチカリキュラムを学校へつなぐためにやってみませんか、持っていくときに最初はなかなか壁が高くて入りにくかったのですが、小学校がすごくつながりを作ってくれるようになったので、そこから、小学校とのつながり、どの園でやっていることもいずれは小学校へつながることなのでということで、そこから切り崩してというか、最近では民営保育園の園長会にも、どんどん行かせてもらうことができるようになってきていますが、何分62園もありますので、今連携してくださいという園はまだ数園ですから、そこへもっとうまくつないでいかなければならないと思っているところです。

#### 山本委員

例えば公立の保育所と民間の保育所から来られた子どもさんのどちらが小1プロブレムの発生が高いとか低いとかというのはないですか。

#### 学校教育課副参事

そういうことはないと思います。

#### 谷委員長

教育そのものが、保育所の教育と幼稚園教育とは違いますよね。幼稚園要領に基づいたその教育があり、保育要領があり、昔からいろいろと大変で、それに小学校との連携となるからすごく大変だろうと思いますけど、よくここまで進めてこられて、これは高知市の教育委員会としても非常に大きな業績だと思います。

他にありませんか。

#### 委員一同

————— 【な し】 —————

#### 谷委員長

それでは次へいきたいと思います。続きまして不登校対策の推進について、説明をお願いします。

#### 人権・こども支援課生徒指導対策監

人権・こども支援課の西澤です。不登校対策の推進について、様式2の計画から説明をさせていただきます。

本市における長期欠席児童等の出現率は、ご覧のとおり全国でも非常に厳しい状況が続いており、子どもたちにとって厳しい環境を少しでも改善できるように、居場所づくりや児童生徒の生活背景を整えるために、保護者への支援体制や関係機関の連携体制の充実を図ることにより、出現率にお

いて全国平均をめざす取組を進めてまいりたいと思います。それで、取組内容といたしましては、各3課にまたがっていますので、順次各課から説明をさせていただきます。

### 少年補導センター所長

少年補導センターの澤本です、よろしく申し上げます。事業名でございますが、社会的資質や行動力を高める支援を充実して、児童生徒の自立支援教室の運営ということになっています。

達成すべきレベルといたしましては、年度内に学校復帰や進学就職をした割合を、非常に高いレベルでございますが、95%以上ということにしています。

成果としましては、本年度8月末までに10名在籍をしています。内訳は今現在、卒業生2名、中学3年生8名で、男子7名、女子1名でございます。生徒の出身学校や先生、学校の授業の指導員と定期的にケース会を持ち、進学や就労支援を行っています。

昨年度、通所生徒の年度内学校復帰及び進学割合は92.3%で、次のページにあります別紙様式1に達成すべきレベルというものがあまして、平成22年度から書き込んであります。平成22年度は63%、平成23年度が85%、平成24年度が81%、平成25年度が84.6%ということで、昨年度につきましては、先ほど言いました92.3%と、年々成果が出てきています。

課題等といたしても、この事業に関わる生徒が非行性のある生徒のため、親子関係がなかなか機能していないことがありますので、保護者への支援を充実していくことが必要と考えています。ただ、親子関係と同時に学校や関係機関をつなぐ取組も必要と考えています。

評価といたしましては、達成度はBで、ほぼ目標どおり成果を挙げていますし、方向性といたしましてもこのまま事業を継続していく必要があると考えて、a評価としております。なお、この事業に関わる指導員でございますが、現在5名、大学生2名と教員OB3名にお願いして来てもらっています。

ただ、昨年度13名ということで、1人進学が決まっていなくて、未定ということがありますので、今現在10名で、1人これから決まらなかつたら90%ということになりますので、その辺りをまたどうしていくかということも、もう1つの課題かと思えます。以上でございます。

### 人権・子ども支援課生徒指導対策監

続きまして、人権・子ども支援課としましては、教育相談体制の充実としまして、学校カウンセラー推進事業を説明いたします。達成すべきレベルといたしましては、カウンセラーが、積極的に心配される児童・生徒へのアプローチを増やし、不登校に関する相談件数の割合を全体の15%にさせ、不登校の対象及び出現率の減少につなげたいということでございます。

成果といたしましては、現在50校に配置しておりまして、相談件数も7月現在で、4,601件のうち358件の約8%です。また、心のケアや居場所づくり、専門機関や保護者との学校の橋渡しも行われています。

課題といたしましては、カウンセラーの需要が増加、多様化することを踏まえ、人的確保、カウンセラーの実質向上、スーパーバイザー制度の導入、スクールソーシャルワーカー等との連携をし、支援体制の強化が必要であると考えます。

達成度としましては、ほぼ目標どおりの成果を上げているのでB、方向性につきましても現在のまま進めていったらいいということでaといたしました。

### 教育研究所長

3つ目ですけれど、教育研究所といたしましては、家庭への支援の充実ということで、スクールソーシャルワーカー活用事業を行っています。子どもたちの抱える課題が、子どもだけの問題ではなく、やはり家庭環境に起因するものがあるということで、スクールソーシャルワーカーを活用しているというものです。

達成すべきレベルといたしましては、年度末までの段階で、継続指定をしている子どもたちの抱える問題が解決できたとした件数の割合を10%、昨年度は8.2%でしたので、10%を目標にする。また、

支援中ではあるけれど好転したという割合を40%に、昨年度は37.6%でしたので、今年度末にその水準に達成目標を考えています。

成果といたしましては、7月末現在で、解決というところが27%、途中でございますので、この状態です。そして、好転したというところが13.9%となっております。また、7月末現在で支援をしている子どもたちの数ですけれど、小学校197名、中学校172名、高校4名、特別支援学校1名と、昨年度の対象とした子どもをこの7月末現在で超えているという状況でございます。昨年度が8名のスクールソーシャルワーカーでしたけれど、県の支援もありまして、今年度は16名のスクールソーシャルワーカーで支援をしておりますので、1中学校区に1名派遣しています。

課題といたしましては、成果でもあるのですが、ここの1番に書かせていただきました家庭環境はなかなか深刻なケースが増えておりまして、その子どもたちへの支援の依頼が増えているということです。それで、なかなか保護者へ関わっていくということが、時間もかかりますし、地道さが必要になってきます。要因そのものへの関わりということが非常に困難なケースが増えてきていると思います。そこへ向けての解決、根本というところへの支援を今後も進めていきたいと思っております。そのためにも、専門機関、福祉とのつながりということが、今後、大変大事になってくるのではないかと考えております。

方向性としては、現在の方向性でいいのではないかと考えておりますが、このまま進めていきながら達成もしていきたいということで、達成度はbということで、記載させていただいております。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

以上まとめてみますと、3番の評価につきましては、対象事業については、ほぼ成果を上げていますけれども、多様化する児童・生徒の現状や生活背景など多様なニーズに対応する取組が必要であります。

見直しといたしましては、児童生徒の家庭背景による課題もあるケースがあり、保護者への支援方法や学校との連携、学校カウンセラーの資質向上等の課題が見えてきました。他県の保護者への支援体制強化のための展開や、スクールカウンセラー、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研鑽、情報共有、その他ケース会等の再構築を図っていく必要があると思っております。以上でございます。

#### **谷委員長**

この件について、質疑等はありませんか。

#### **松原教育長**

不登校の対応について、最近新聞で、中学校がその発生率から言ったらワーストワンという報道がされましたよね。それで、ずっといろいろな取組も一杯やってくれているわけですが、実際には不登校の子どもが増えているという現状の中で、今までの方向が本当にいいのかという問題です。

それで、皆さんの評価は、方向性はaという評価がなされているわけですが、そう思いたいわけですが、どうしても今までどおりやっていると本当に不登校が、今増えているわけですから、不登校が減るのかという心配もあつたりしますが、そこはどうでしょうか。大丈夫でしょうか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

人権・こども支援課の西澤です。委員のおっしゃるとおり、方向性については、多種多様な、それから以前不登校対策として、国を挙げて、子どもたちに対して登校に関し無理をしないようにという形での方策が出された後、数字はこういう形で、調査で上がってくるというような事も含めて、いろいろな多様化している子どもたちに対して、また、保護者に対しても方向性を考えていかないといけませんけれども、やはり今やっているべきことがベースになりますので、こういったことも地道に行いながら、他県のことも含めて、方向性も含めて検討していかなければならないとは思っています。

## 西森委員

例えば、モデルになるような県とかあるのでしょうか。学力とかだとトップ3があつたりして、まねしたらいいという結構前向きな感じに思えるのですが、やはり状況が全部違っていたりしますでしょう。どこかモデルになるような、かつてはひどかったが、これがこういう取組で劇的に改善されたというところはあるのですか。

## 人権・こども支援課生徒指導対策監

人権・こども支援課の西澤です。先日、人権・こども支援課で行いました小・中学校の生徒指導の研修会で、山口県の小中連携をやられている小・中学校の生徒指導と生徒指導担当を呼びました。その取組でいくと、小中連携でかなり教職員の間で調整をして、同じ休みの時にベクトルを合わせた取組を行い、調整、交流も含めてやっていました。実際に生徒指導に話をさせていただいたんですけども、委員さんのおっしゃるとおり、県によって子どもたちの個性も違いますし、保護者の考え方も一つとっても違ってきますので、自分たちとしましても県と一緒に自分たちでも探して、1つでも良くなっている取組については研鑽し、指導主事が学校に入る時の入り方とか、何を視点に取るとかいうような観点を含めて見ていくことによって変わってくると思います。

ただ、高知市の取組としても、2日以上休んだら家庭訪問をするとか、きめ細かな対応もずっと前からしておりますので、その点も含めて、画期的にすぐ良くなるということはないと思いますが、継続して、保幼小連携も含めて、今後は、先ほど委員がおっしゃられました小中の連携、こういうものもずっとやっていますけれども、内容の検討とか、それからやはり、小・中学校の山口県の教員が話をしていたのですが、なかなか小学校の文化と中学校の文化を結びつける校区のやり方が難しい。それから、どうしてもマンパワーに頼りがちになってきている。その部分を教職員に、管理職のリーダーシップの下、教頭の理解を得て両方が話し合いを持つ場のセッティングを繰り返し、巻き返しやっていくことによって、交流が進んだということです。

その県でいきますと、例えば、上履きの後ろを全部揃えるとか、無言掃除を行うとかいうようなやり方を小中連携して取組を進めてきている。そんな中で、学校全体が落ち着いて、不登校がちょっと減ってきたということです。不登校の本質的な要因は、精神的な部分もありますので、本質的な部分の解消については、専門機関が必要になってくると思いますけれども、その周りに付随している怠惰型とか、学校に対しての面白くないとかという部分を解消することによって、不登校の出現率が減っている学校というのが出てきていますので、そういったものについて取り組んで、前進的なものを市内の学校に、研修等へ入れていきたいと思っています。

## 松原教育長

我々のやっている不登校の問題が、どうしても対処療法的なことだけで終わっている。私は、いつも思う問題だが、やはり基本は、やはり子どもが、学校が楽しいとか、あるいは学校に来て良かったとか、そういう教育の基礎、基本に関わる問題をしっかりやることで、不登校になる子どもが若干減っていくのではないかという感じがします。

そういうものが、例えばこの3つの事業以外に、もう1つくらい根幹に関わる問題、学級経営とか、学校経営とかいう問題になってくるのだろうと思うけれども、せつかく、いろんな形でいいものをたくさん作っているわけだから、そういうものがあってこの3つがあれば鬼に金棒みたいなところがあるけど、人をどんどんやっていますというような形ばかりで、本質的な問題になってないのではないかと思います。もう1つ付けたらどうですかという意見です。

せつかく、研究所がいろいろと、学級経営の問題をやっているのだから、それを入れたらどうかという感じがします。中学校がワーストワンと報道されている以上、ここは直ぐ注目されて見られるところだと思うわけです。

## 谷委員長

達成すべきレベルで、例えば一番上の自立支援教室運営事業の中の95%の達成というのは、10人来て、12人来て、現実問題として達成がなかなか難しいと思います。

## 少年補導センター所長

それを達成するように、やはり現場、子どもと、同時に家の方といろいろなやり方が、あると思いますので、とにかく子どもに関わるようなことで、アプローチしていきながら、とにかく、声だけではなかなか達成できないと思いますので、具体的にやっつけていこうと思います。

ただ、一人のパーセントに占める割合が高いので、考えながら達成していきます。

## 谷委員長

どこまでもやるという感じで、素晴らしいと思いました。

それと、今、教育長さんがおっしゃった中学校の学級経営とかの、見直しの中には入れたらどうかと思いますけど、高知大学の鹿嶋先生と高知市立中学校教頭の吉本先生の学級経営の本が高知市から出たし、そういうものを活用して、高知市らしく、それを実践していくというのを、広めていくということが大事だと思います。

中学校と、小学校もちろん大事だけど、中学校では小学校以上に学級経営が大事だと思います。担任の先生が触れる機会は、小学校に比べたら格段に少ないわけです。学級活動とか、道徳とか、日々の朝と帰りの会とかしかないわけです。そういう時間をどう過ごし、また、1日中の子どもたちの集団がどうなるか、それを育てるということがということが重要です。

そういう意味では、あの本などは、是非取り入れてもらって、それを積極的に進めていく。それによって、今、西澤さんがおっしゃったとおりですが、学校が、あまり面白くないとか、面倒くさいとか思っているような子どもの不登校は、それによって比較的解消されると思うので、そこをなんでもできることをすることが大事だと思うし、やはりそこに向けて、一人でも二人でも解消するような取組をするには、それがいいのかと思います。また、最近状況が変わってきて、結局そういった予防的対応とか、学校が懸命にやっても難しい現状もあるわけです。

後、不登校に長期欠席は含まれますか。

## 教育研究所長

今ここに上げているのは不登校ということで上げておりますが、高知市は、委員長がおっしゃるように、不登校以外の理由であっても長期欠席の子どもについては、必ず見守っていくということでは対応しております。

## 谷委員長

ただ、国の不登校の調査の時には、生粋に不登校である子どもの数で出しているわけです。だから、その辺りも、家庭事情みたいなものが非常に大きい子どもであるとか、不登校の区別がいろいろあるではないですか。家庭事情というのがあるれば、生粋のいわゆる不登校というものもあればというところにきた時に、各学校が再度もう1回分析をして、本当に不登校の国の区分けに当てはまる子どもを不登校として対応する。どの子どもも対応は一緒にいろいろなサイドからやっつけていかないとけないと思いますが、純粋な不登校と、何人いるのかということをもう1回見ることも大事かと思っています。

## 松原教育長

この不登校は、何と何が入っているわけですか。

## 教育研究所長

教育研究所の多田です。長期欠席のうち、病気であるとか経済的理由というものは、それぞれの理由になります。それから複数理由があるというのもその他の理由になります。それ以外のものが不登校ということで、各学校の方から上がってきております。もちろん教育委員会の方でも精査はしております。

## 松原教育長

そしたら、精神的に、昔、登校拒否と言われたような子どもは、不登校の中へ含まれているということですか。

## 教育研究所長

理由を精査してということになります。

## 松原教育長

そしたら、そういう子どもにとって、学校に行くことというのは、どうなのですか。多様な学びを提供するということが教育であって、そういう子どもたちに、学校に行けとか、学校に強制するとかいうことは教育ではないという感じもするわけだが、この調査そのものは、中学校ワーストワンというのは、学校に本来行かないといけない者が、学校に行けないから駄目であるというような雰囲気がすごく強いような感じがするわけです。やはり昔でいう、不登校というのは、もう少し、子どもの学びに学校が合わせていく、親が合わせていくというものだったのではないかという感じがすごくしますが、それはどうですか。

## 教育研究所長

教育研究所の多田です。それぞれおっしゃってくださっているように、学校が子どもたちにとって居心地のいい場所でなければならないのですけれど、教育研究所などへ入ってくる子どもたちにとっては、学校現場で居場所を見つけるという選択をしたと考えています。

今、教育長がおっしゃってくださったように、無理矢理に学校に行くことだけがどうかということもありますけれども、国の行っている調査としては、本当にこれは純粋に把握するためのものであると考えております。

フリースクールであったり、夜間中のことであったり、国が、それぞれ多様な学びの場、学校以外の学びの場を推進しているということも、全体の流れとしては出てきているところではないかと思えますので、やはり社会に出ていくときに、十分に力を蓄えて出発できるような子どもたちにといいことで、それぞれ教育委員会の中でも各課が、連携しながら関わっていかれたらと思っています。

先ほど、学級経営についても言っていただきましたけれど、やはり子どもたちにとって居場所があるという意味では、学級経営の充実ということはとても大事なことで、学級担任だけではなくて、学校体制として、学級経営をする、又は子どもたちの居場所を作るということで取組も進めております。

そういう意味では、これ以外の事業もたくさんありますので、この3つの事業のベースに、今ご意見をくださった学級経営の充実、教員との関わりというところがあるのではないかと考えております。

## 松原教育長

この間、いじめ問題でどこかの図書館が、そんなに悩んでおれば学校に行くことはなく、いつでも図書館へ来なさいというようなメッセージを送って、すごく話題になりましたよね。それで、不登校の子どもたちに、学校へ行くようにということは、決してプラスではないという。場合によったら本当に学校嫌いの子どもの、学校へ行くように言ったら、それはマイナスの要因になっていくということもあるので、この不登校の問題については、もう1回何が一番大事なのかという問題もしっかり理論構築をしていかないといけないという感じがします。

学校へ行かないことが全て悪いという感情からスタートしているので、うちの教育研究所に行っている子どもというのは、教育研究所にずっと行っていても社会性が育っていて、高校に行ったら、どんどん自分の勉強をしている子どももたくさんいるわけだから、教育研究所に行っていることが悪いことではないわけです。ただこの数の中には載ってきます。だから私が思うのは、教育研究所に来なさいと言って、先生方が何とか教育研究所に連れてきて、教育研究所に通い、ずっと学校にいけないというので、教育研究所で勉強している子どもは、この不登校の数に載ってくる。一方で、この数を増やしているということになっています。

### 谷委員長

だから、教育研究所の適応指導教室に行っている子どもというのは、学校で勉強していると同じだと思います。指導要録では出席扱いになっているけど、出席簿上はならないし、この調査も不登校となる。それは、変だと思います。

### 山本委員

子どもの立場から考えたらそういう方向がいいわけです。

### 谷委員長

そう思います。

### 松原教育長

毎日、教育研究所で仲間といろいろな形で切磋琢磨しながら勉強したり、いろいろなことをやっているわけなのに、ここに数として挙がってくるところはどうかと思います。

### 西森委員

今回、外部委員にせっかく見ていただくので、抜本的なご提案をいただけたらと思います。本当に学校現場とか、教育委員会だけで所管できる事業では、絶対ないというか、だからこそスクールソーシャルワーカーの活用とかがあるのですが、その家庭への支援の充実とあって、その家庭が抱えている問題が、法律問題であったりとか、貧困というか、福祉事務所と常に関わっていたり、あるいは、そこに引っかからないからこそ困っているというものであったり、ご病気だったりしたら、教育委員会だけでは抱えられる問題では、絶対ないと思います。

それで、そこを一生懸命に頑張っても、分業に反する方向になるというか、やるべき役割分担から能力を超えて手を出すことになりかねないのではいけないとされていて、そうすると連携という話になると思いますが。そうなる则全市的にある程度対応するというか、抜本的にやって、しかも国の方針にある程度関わらないでやるということが必要ではないかと思います。10代の時期を無為に過ごすとか、何をしていたか分からないまま、間違っただけに向かうとか、その子の本来の能力が開けないうまま過ごすとか、それは問題だと思います。極端な例では、エジソンは、明らかに不登校だと思いますが、教育研究所に行っているということはきちんと勉強されているということでしょうし、家に引きこもってずっと機械いじりが好きでやっていて、その道で何かすごいものを持っているといったら、それもそれで、1つの過ごし方でしょうし、そういった意味で、数字にあまり捉われる必要がないのではないかという気がします。

是非、外部の委員から積極的にどうしたらいいというご提言をいただいて、高知独自の施策が打ち出せるようなことがあるといいと思いました。

### 松原教育長

昔は、あまり不登校はいなかったような感じがします。家でいるよりも、学校へ行った方が楽しかったと思います。

### 山本委員

家の手伝いをさせられるわけですね。

### 松原教育長

だから、学校が楽しくてしょうがないというか、もう遅くなっても家へ帰りたくないぐらい皆が学校を好きだった。だけど、今は早く帰りたいという者が結構多いのではないのでしょうか。楽しい世界が家庭の中にあるからだろうと思います。本当に何とかしないとイケないと思うので、一回論議してみましよう。

### 谷委員長

不登校の問題については、本当にそうだと思います。

### 松原教育長

この文章はこれでいいけど、不登校の問題については何とかしないとイケないと思います。

## 山本委員

不登校の定義を変えるとか、そこら辺を考えていかないと数字に惑わされます。

## 谷委員長

他にありませんか。

## 委員一同

————— 【な し】 —————

## 谷委員長

では、次に行きたいと思います。学校給食における地産地消、食育の推進について、説明をお願いいたします。

## 教育環境支援課長

教育環境支援課の弘瀬でございます。お手元の点検評価総括表の様式2と併せて、教育環境支援課と書いている資料もお渡ししていると思いますので、少し分かりづらいところがありますので、適宜、その資料を使って説明をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

学校給食における地産地消、食育の推進について、ご説明いたします。

まず、1の計画の数値目標等、地産地消率についてでございますけれども、地産地消率は、高知市立学校における1週間の給食食材に、高知県内産の食材がどれだけ使われたかということ割合を示しているものでございます。第2次高知市食育推進計画の平成30年度の重量ベースに示されております目標は、68%以上となっております。重量ベースというのは、重さということです。

また、食育の推進の数値目標につきましては、平成28年度末における「食に関する指導の年間指導計画」の作成率の目標値として、小学校では78.5%、中学校では36.8%を挙げております。

指導計画は、基本的に前年度に作成しますので、今年度の作成目標としての作成率を目標として示しているものでございます。

次に目標設定の理由につきましては、地産地消の目標値に関わるこれまでの経緯及び学校において、食育を推進していくための指導内容について記載をしております。

例えば、食育に係る指導内容として、各教科、給食の時間においては、食事の重要性のみに捉われず、例えば感謝の心や社会性、食文化等も指導の目標として位置付けているということになります。

続きまして、現状についてでございます。お手元に配っております資料1ページにありますような全体方針の下に、取組を進めております。

学校の教育活動全体で、食に関する指導の充実を図るということを基本に考えております。

この資料の1にあります平成27年度の食に関する指導の年間指導計画の作成率、今年度、小学校は75.8%、中学校は31.6%でございました。では、この年間指導計画はどういったものであるかというのは、次の資料2ページ目にその例を示しております。

全ての学年におきまして、教科特別活動、献立作成の配慮といった表記によって、食に関する指導の内容も合わせて示すということになっておりまして、かなり細かい計画ということが求められております。

また、地産地消のモデル地区の取組としましては、3ページにありますように、平成23年度から初月小学校をモデル地区として指定しまして、独自の流通の仕組みを構築しながら、取組を継続しているところでございます。

しかしながら、このような仕組みを構築するためには、生産者と納入業者の協力体制づくり等が必要であり、平成30年度からの中学校給食の実施に向けまして、本市の農林水産部や市の学校給食会との連携による地産地消をいかに進めていくのかというのが喫緊の課題として挙げられると思います。

次に2の実施についてでございます。今回は、小・中学校食育地場産物活用推進事業をその対象事業としまして、3点の項目を位置付けました。1点目としましては、食に関する指導の年間指導計画の作成についてでございます。

この作成率を向上させるための手立てとしまして4番にも関わりますけれども、未作成校に対して、参考資料の提供及び全ての学校に栄養教諭が配置されているわけではありませんので、兼務発令を受けている栄養教諭等との連携を基に取り組んでおります。また、中学校は来年度から教科書が変わる関係で、その見直しの対応も進めてまいりたいと思います。

2点目は、食に関する体験学習の実施校を拡大ということでございます。

お手元の資料、4、5ページ目が食育体験学習の昨年度の実施校で、6、7ページ目が平成27年度の予定ということでございます。平成27年度は、1校増でございました。

3点目としましては、地域食材活用率についてでございます。これにつきましては、お手元の資料の8ページと9ページになります。ここ数年は61%前後を推移しておりまして、かなりこの68%を達成するというのは至難の業であると考えております。

続きまして、これまでの評価についてでございますけれども、平成21年度より継続しております本事業の取組によりまして、体験学習の実施校の実践及び1月に予定しております食育実践発表会の内容等におきまして地道に取り組んできた成果が見られております。

今後におきましては、お手元の資料の10ページから12ページまでにありますような学校の取組事例の情報発信に努めるとともに、限られた予算の中での取組ということになっておりますので、その予算の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、平成30年度からの中学校給食の実施に向けまして、各種団体等との折衝及び本市の農林水産部との連携を図りながら、地産地消における生産者と納入業者の組織化に向けて検討してまいりたいと思います。

説明が抜かっておりましたが、実施に向けては、方向性はA、達成度は全てbとしております。以上で説明を終わります。

**谷委員長**

質疑等をお願いします。

**松原教育長**

年間指導計画が、何で全ての学校でできないのですか。

**教育環境支援課長**

なかなか難しいです。

**松原教育長**

何が難しいのですか。学習指導要領の中に年間指導計画を立てなさいというのはありますか。

**教育環境支援課長**

ありません。

**松原教育長**

だけど、学校給食はやっていますよね。

**教育環境支援課長**

中学校の13校以外はやっています。

**松原教育長**

これはやらせたらどうですか。やはり、学校教育として、食育の年間指導計画もないというのは、何をやっているか分からないと思います。

**教育環境支援課長**

全体計画自体は、全ての学校が作成しているのですけれども、年間の指導計画ということについて、まだ、小・中学校でこの割合で留まっているということですので、中学校給食を実施するに当たって、小学校からの積み上げというのは、どうしても必要になってくると思いますので、こういった時期を

いいきっかけとしまして、小学校にも、そういった取組の推進ということでお伝えしていきたいと考えております。

**松原教育長**

年間指導計画の作成は、例えば、完全給食をやっている小学校で、まだ達成してないのが何%ですか。

**教育環境支援課長**

少しです。

**松原教育長**

目標を高くしたらどうですか。

**谷委員長**

中学校の目標は低いですね。

**松原教育長**

それは、中学校は、まだ学校給食をやっている学校が少ないからです。これでは、計画的に、学校は食育についてやってないという評価になってしまうではないですか。食に関する指導の年間指導計画という問題ではなくて、そのレベルの高さをここで評価をしていくのだったら話は分かるが、指導計画ができていないかどうかということなので、70数パーセントくらいでは、いけないのではないですか。

**教育環境支援課長**

検討します。

**松原教育長**

指導要領にも書かれて、示されているのではないかと思います。

**谷委員長**

食の計画と、作らないといけないのではないですか。私が現場にいる時に、食の指導計画を作らないといけないということで、作った覚えがあります。

**教育環境支援課長**

年間の指導計画は、作らなければならないので、全ての学校で作っています。

**松原教育長**

これは食に関する年間の指導計画ではないのですか。

**教育環境支援課長**

全体計画です。全体計画は作らなければならないので、小・中学校とも全ての学校で作っています。

ただ、年間指導計画というのは、今、例示として示しましたように、かなり細かいところまでの作成が求められていますので、例えば給食実施をしてないところは、献立作成の配慮などというところは、なかなか書けないと思います。

**松原教育長**

だから、給食を実施してないというところはいいが、実施している小学校です。例えば、栄養教諭は、配置されてないかもしれないけれども、それは、配置されてないところは、それに代わる職員がそういう計画を立てないといけないのではないですかということです。

**教育環境支援課長**

分かりました。検討します。

**谷委員長**

全体計画ができていたら、それを基に年間は比較的つくりやすいと思うけど、その年間計画の様式は別に決まっていなくて、絶対にこの形にはめ込まないといけないというような事はないと思います。もう少し簡単な年間指導計画の例示もしてやって作ってもらったらどうかと思うのですが。

## 松原教育長

これは、総評の中に、生産者と納入業者の組織化の課題であるということで、この課題は良く分かるが、この課題解決のために具体的に動いているところがあるのですか。

## 教育環境支援課長

今、JA高知と春野のJAの方には、少しお会いもして、まずは、中学校給食の実施に向けての状況についてご説明するときに、中学校給食だけではなくて、例えば春野のJAの方が、春野以外の近隣の小学校への食材の調達方法についての可能性というところも、今相談をかけているところです。

ただ、中学校給食の食材について、いわゆる三千食のものをどういった形で今後、実施に移すのかといった部分までは整理をしなければ、JAとはやり取りはできないと思いますし、今の課題でいえば、間に入る、調整をする役割をする方がどうしても不可欠になりますので、そういった方をどこの誰にお願いをしていくのかということ整理しなければならない状況だと思います。

この初月小学校でやっている取組も、初月小学校にはそういった間に入って関わってくれる人たちがいるので、モデル地区としての取組ができているわけですがけれども、春野もしかりだと思います。

では、すべての学校でそれができるかということ、それはなかなか難しい状況であるということがありますので、そういった意味でJAの方々との連携を深めて、実現可能なところを見出していきたいというところです。

## 松原教育長

例えば、中学校給食が始まった時に、パン食はもうやめて、全て米飯でやったら、重量ベースは上がっていくのではないですか。

## 教育環境支援課長

もちろん教育長がおっしゃるように、米飯に全てすれば、地産地消は確実に上がると思います。それはそのとおりです。ただ、反面、1回パンの給食を止めてしまうと、復活させるのはもう、多分無理ですので、一度米飯に切り替えてしまうと、もうずっとこの先、米飯にしていかなければ、パンの給食の業者自体がもう供給できない状況になってしまいますので、そういう判断をすれば、もちろんほかの自治体で週5日の米飯給食をやっている所があります。

## 松原教育長

南国市などは、やっていませんか。

## 教育環境支援課長

それはちょっと分かりませんが、他の自治体でも、すでに週5回米飯給食をしている所がありますので、それは検討可能な内容であると思います。

## 松原教育長

全て達成すべきレベルが、なかなか難しいレベルをやっていると思います。指導計画の目標は、100%にしたらどうですか。

## 教育環境支援課長

了解しました。

## 西森委員

体験学習というのは、実施するのは難しいのですか。

## 教育環境支援課長

校区の中で、例えば田んぼとか、畑を借りることができるようなところがあれば、もうそこは継続してやっているところはたくさんあると思いますけども、この2番の項目に上げている、授業として手を挙げて申し込んでやっている学校はこれだけですけど、申し込まなくて、学校独自でやっている学校ももちろんありますので、体験学習をやっている学校の実数としたらもう少しあるのは、事実だと思います。

**西森委員**

うちの校区で、10月に親子行事で手巻き寿司とかをやるという話になっていて、それもカウントしたらいいと思います。

**谷委員長**

そう思います。

**松原教育長**

P T Aとかがやったものもカウントしたらいいと思います。

**西森委員**

もうちょっと実態としたらやっているのではないかと思います。

**谷委員長**

やっていると思います。

**西森委員**

横浜新町小で、小学校4年生と保護者で、「高知のにらと生姜を使った水餃子づくり」といった楽しそうことをやっていますけど、これなんかは完全に親子行事を絡めているのではないかという感じがしますが、これは、どこから予算を出していますか。

**谷委員長**

P T Aです。そこから出ているのがほとんどではないかなと思いますが。P T Aもあり、地域の人たちが、筍ができた頃には、筍ご飯を学校で作ってくれたり、家庭科の時間にやってくれたりとかいろいろあって、やっています。

**教育環境支援課長**

学校に調査もかけまして、1学期に、市教委の授業以外でやっているところも把握もしたところですが、ただ、この授業は、あくまでも教育環境支援課に申請をさせていただいて実施するもので、それに対しての予算取りをするものとなっています。

**谷委員長**

それにこだわることはないのではないですか。

**松原教育長**

もう少し学校の取組なども入れたらどうですか。

**谷委員長**

出したらいいと思います。

**教育環境支援課長**

小学校については、食の指導計画の作成目標を100%にします。

**松原教育長**

100%にしてください。

**谷委員長**

それでは、次へ行きます。小中一貫校（土佐山学舎）の推進について、事務局の説明をお願いします。

**教育政策課教育企画監**

教育政策課の和田でございます。それでは様式2の1の計画の方からお話したいと思います。本年4月に開校しました土佐山学舎における小中一貫教育の様々な手法、あるいは教育課程等につきまして地域支援対策はもとより、この学校につきましては、先立って出されました土佐山百年構想、社学一体・小中一貫校プロジェクトの中にも書かれてありまして、そういったことも含めまして、中山間地域の課題克服、あるいは地域活性化、多面的なモデルとしていきたいと思っております。

とにかく土佐山につきましては、社学一体といいまして、明治時代からそういった理念もございますので、地域が一つに大事にしていくといったことをやはり学校づくりにも取り組んでいくといったことで、学校だけではなくて、行政とも連携しながらやっていくといったところがあります。

また土佐山学舎における教育の手法や内容でございますが、これにつきましては、平成24年度から進めてきました土佐山小中一貫教育検討委員会から出されました報告書に基づきまして、教育課程を構築しました。そういった中で教育内容についても方向性をきちんと定めまして、今後高知市における小中一貫教育を推進していくための場合のモデルともしていきたいと思っております。

そして、現状と課題の方ですけども、昨年度、ちょうど1年前になりますけども、特認校制度ということで、生徒を募集しました。結果、現在特認校制度を利用している者が36人、全校児童生徒数が98名ということで、平成13年度以来の100人に及ぶ規模になっております。

ただ残念なことに、2、3年生、5、6年生が複式のままといったことで、やはり途中の学年についての入学と変更については、なかなかそこは叶わなかったといったところがございます。

そして、この土佐山学舎における特色の一つであります英語教育につきましては、現在、教育課程を構築しまして、1年生から9年生まで教育計画に基づいた実施をしております、質量ともに非常に良好な状態です。

また、現在始まっていますけども、2学期以降は、民間の英語教室とも連携しながら、英語教室もスタートしているというところがございます。

そして2番の実施の達成すべきレベルとしては、3つほど挙げさせております。

まずやはり、児童生徒数増ということでありまして、現在98名ということでございますが、平成32年度時点では、20人の9室で、180名規模としているといったこと、そして平成27年度内に民間の英会話教室と連携した英語教育を実施するといったことで、もうこれは既に実施されていると思いますけれども、そして3点目は、ICTの活用による授業、これについては、全教員が可能にするということです。ただ、単に機器を操作するという面だけでなく、この学校につきましては、県の探求的な学びということにも指定されております。将来的には、学習指導要領では、アクティブラーニングといったことも盛り込まれてきますので、そういったICTの機器を使って子どもたちの表現、あるいは授業づくり、自分たちの学習の手助けにしていくと、そういった形で、各教員が適時そういうことを活用させる。あるいは発表する時に、そういうものを使っているといったところをもっていこうと考えています。

そして現在のところの成果でございますけども、その児童生徒数増のために、現在、学校とも連携しながら、まずは、お手元にピンク色の印刷物があるかと思いますが、高知市の広報のあかいるまち9月号で、こういった特集記事を組みました。

そして、テレビ放送の方も、開校当時、そして土佐山学舎が始まったぐらいにやりました。実は、今年度の高知市の広報番組の中で、土佐山学舎というのが取り上げられまして、2月放送になるかと思いますが、そういった形で、土佐山の様子を詳しく報じてまいります。

そして、製本等におきまして、見栄えがするように様々な編集を加えております。そして、更にこうした情報についてホームページとかフェイスブックも作りました。その結果もありまして、フェイスブックにつきましては、「いいね」を押している人は30人以上います。そういった形で、拡散をしていくといったことで、リアルタイムの情報発信を行っております。

そして、全国的なところでいきますと、つくば市、沼田市、佐久市、笠岡市、宇都宮市の議会関係の方々も視察に来る予定です。

そして業界の方から、お手元にベネッセの総合教育研究所の記事がありますけども、そういった形で、教育業界の方からも着目されておまして、取材も受けたりするというような状況でございます。

そういった形で、土佐山学舎の良さ、魅力のあるものを発信していくことによって、児童生徒の増にもつなげていきたいと思っています。発信する以上は、それだけの教育効果、あるいは説明責任ということも期待されますので、そういったこともきちんと確認していきたいと思っています。

成果の2点目の方ですけれども、英語教室につきましては、先ほど申しましたとおり、契約を締結しまして、2学期以降に民間の英語教室と連携した教育が進んでいるということです。

成果の3点目のICTの方につきましては、先生方の機器の操作はもちろんのこと、授業内での活用の仕方とか、今後、アクティブラーニングに向けた活用の仕方とか、活かし方といったところも積極的に研修を行い、また自主研修などもしていただきながら進めているところでございます。

課題の方ですけれども、2点挙げさせていただきました。先ほど、現状でも申しましたけれども、2、3年生と5、6年生が複式学級の状態であるということが、ちょっと残念であります。

そして2番目ですけれども、これも本当にまだ開校して1年しか経たないという状況でありまして、まだまだ、9年間の義務教育といった時の成果と課題が見えてないといった所でもありますけれども、現在進めております4-3-2の学年区分、それに基づいた学習活動について、短期的な目標設定や振り返りをしていくことが重要であると考えているところでございます。

そして授業の方ですけれども、評価としましては、児童生徒数が、複式学級が残ってしまいましたけど、思いのほか集まったといったところもありますし、先日も運動会の方に参加させてもらいましたけれども、地域の方も非常に子どもたちが増えて良かった、又は賑わいできて良かったという喜びの言葉もいただいております。そういったことも含めまして、達成度はAにさせてもらいました。

そして方向性につきましても、現状進めていることにつきまして、精査しながらいきたいと思しますので、方向性につきましてもaということにさせていただきました。

そして3番、右の下の評価の方ですけれども、上から2つ目の方に丸を付けさせていただきました、総評としましては、現在、平成26年度末に策定した教育計画を基にして、教育活動が行われているところですが、おおむね良好といえます。ただ、1年間も経っておりませんので、更に来年に向けて検証を行いながら、土佐山学舎における教育というものの向上をめざしていきたいと考えております。

そして最後に、4番の見直しの方ですけれども、課題として出てきたのは2点ありました。改善策の検討としましては、積極的に広報活動、いろいろと情報発信を行っていくということ、2番目としましては、土佐山学舎を中心として、地域活性化も含めた関係部局と連絡を取るといったことで、例えば総合政策課、土佐山地域振興課、移住定住促進課、そして地元にありますNPOの土佐山アカデミー、夢づくりの会、あるいは地区長会といったところと横断的に連携を図りながら、土佐山学舎における教育のめざすものといったことを重要視していきたいと考えているところです。

そして最後に3点目ですけれども、開校して1年間のテストといったことで、検証はまだまだこれからでございますので、日々行っている教育活動について、来年につながっていくように、こまめなことを推進していきます。例えば、現在、学校評価というシステムがあります。そして土佐山学舎につきましては、学校運営協議会といったものを設けておりますので、そういった中からいろいろな意見を伺いながら、いい方向に向かっていきたいと思っています。以上です。

#### **松原教育長**

土佐山学舎の状況はどうか。それと特に地域の人材とコラボレーションというか、その辺りを説明してもらえますか。

#### **教育政策課教育企画監**

実は、先ほども出ましたけれども、土佐山アカデミーの方にも、これまで、4回くらい来ていただきました。

そして、初蒔きでありますとか、アユの放流とかいうものを地域の方と一緒に実施したということです。

#### **松原教育長**

そこから何を学ぶということをしっかりやっけていかないと、土佐山学という1つの学問として成立させていかないといけないわけだから、そういう体験を通して子どもたちにどういう力をつけていくのかということを考えてもらいたいと思います。

#### **教育政策課教育企画監**

例えば、その2年生が現場で鮎の放流をしました。ただそこで放流して、冷たかったとか、鮎がぬるぬるとしているだけで終わらなくて、教室に帰って、きちんと今日体験したことを、文章にまとめて、それを皆の前で発表してといった、気付いたこと、そして表現することといったことを最後まできちんとやっけてくださっていた事例はあります。そうした中で、自分と鮎の対話ではないですが、新たに見つけた発見だとかいうのは、本当に学習になると思います。

#### **松原教育長**

平成29年の全国へき地教育の会議で、おそらく、全国から、例えば土佐山の取組について非常に興味があって、来たいという方がたくさんおいでになります。

#### **教育政策課教育企画監**

全部で1,500人です。

#### **松原教育長**

だから、そういう面から考えた時に、先生方の力を校内研修でしっかりつけてないと、全国に発信するのは恥ずかしいような発信になったらおかしいので、その辺りは、またしっかりやってもらいたいという感じはします。

#### **西森委員**

保護者の方からの意見とか、アンケートとかは、どういう形でしていますか。

#### **教育政策課教育企画監**

現状では、定住を図るようなことについてのアンケートはできてないですけども、学期末の懇談などの中で、土佐山で暮らせて良かったという言葉がありました。また、学校評価の中では、保護者に対してのアンケートもありますので、そういった中で、市の共通項目もありますけど、土佐山独自の項目を設けまして、土佐山学舎の教育についてのアンケートを行っていきたくて考えています。

#### **西森委員**

もちろん、広報もあるのですが、親の口コミが一番力があると思います。やはり親が良かったというって勧めてくれるかどうかということだと思っています。私は、やはり交通の足が結構厳しく、バスの停留所までは保護者が責任を持って送り迎えをしてくだささいというところで多分断念されている方が結構いるのではないかと思いますので、ぜひ保護者の声を拾っていただきたいと思います。

#### **教育政策課教育企画監**

現状、あかるいまちの9月号、10月号でお知らせしたのですが、やはり新入生の方が多いのですけれども、9月以降にすでに20件くらいの問合せがあります。

#### **松原教育長**

とにかく、今の子どもたちに力をつけるということをしっかりやっけていかないと、その力をつけた子どもをみて、口コミが広がっていくわけだから、それをやらないと、形だけを追っけてしまっけていたら、駄目だと思います。個々の子どもたちのしっかりとした力を付けていくということ、先生方がやっけてもらうことが大事だろうと思います。

#### **教育政策課教育企画監**

その1つの成果というのは、8月に弁論大会があっただけですけど、もうすべての学生が上位入賞という結果になっております。

**松原教育長**

それらの積み重ねが、大事ということですね。

**谷委員長**

それは素晴らしいと思います。

**松原教育長**

そういうのは、ちょっと新聞とかでPRをやったらどうですか。

**教育政策課教育企画監**

出します。

**松原教育長**

それは子どもにとっても励みになると思います。

**谷委員長**

是非、お願いします。

**山本委員**

結構、子どもを来させて良かったという保護者の声もよく聞きますが、土佐山学舎に通わせれば何とかしてくれるという保護者の話も聞いているというのも、現状ではあるようです。

そういった両面を育てていくというところで、思いも含めて、しっかりした学力を身に付けることが大事であると教育長がおっしゃりましたが、学習面で少し苦戦している生徒もいるようです。

先ほど、英語の話があったのですが、同じスタートを切った英語については、中学校1年生全て地元の生徒であり、特認校制度で来られた生徒と一緒にやってやったスピーチでは、最高の評価をかなりの差を付けていただいたということです。だから、スタートが一緒であれば、間違いなく学力を付けていくというのを実践していくという報告を聞いています。

**谷委員長**

児童生徒は土佐山学舎を希望した子どもは、全部受け入れているのですか。

**教育政策課教育企画監**

スクールバスで通学するということがほぼ必須になりますので、スクールバスの定員上、スクールバスの中で自分をコントロールできるであるとか、その辺のある程度の負荷ではないですけども、条件的なものも少しながら示しながら募集をしたいと思っています。

**松原教育長**

どうして土佐山学舎を志望しているのかということに対して面接をするとか、そういうことはあってもいいのではないかという感じがします。ここで自分の夢を実現していくという思いで入学をしていくというような子どもを取らないと、土佐山の教育そのものが目立つ教育が、なかなか描けない状況があるのではないかと思います。

**教育政策課教育企画監**

先ほど教育長の方から、面談というのがありましたけど、特認校制度につきましては、保護者と学校で、必ず面談をしてから申請するとなっていますので、そういった中で、学校長から学校に課せられているミッション、プロジェクトについて説明をしていくということになっています。

学校説明会では、行政側としまして、一定この学校についてはこういうミッションがありますといったことも説明していきたいと思っています。

**谷委員長**

だから、学校の達成すべきレベルなども、人数をあまり高くして、どんどん数を増やしてという数の方に急ぎすぎてもいけないとも思います。

**松原教育長**

学年進行でいっているわけだから、1年生が今20名、小1がいるわけで、今度の新1年生が20名いればいいわけです。

**谷委員長**

また、そしたら2年生が複式ではなくなるということですね。

**松原教育長**

そうです。

**教育政策課教育企画監**

やがては、小1からしか募集ができなくなるという時が必ず来ます。

**谷委員長**

その時が来るとすごくいいです。

**松原教育長**

だから、20名というのは、やはり理想形に近いと思います。

**谷委員長**

それぐらいは、欲しいという感じはしますが、あまり慌ててもいけないという感じします。  
他には、よろしいですか。

**委員一同**

————— 【な し】 —————

**谷委員長**

それでは、事務局は本日出された意見を基に修正をお願いします。

続いて報告事項です。「新図書館等複合施設整備の状況と仮設図書館について」、事務局の説明をお願いします。

**市民図書館長**

それでは、新図書館等複合施設整備の状況と仮設図書館について、簡単に説明させていただきます。東洋ゴムの免震偽装の問題で、竣工・開館時期が1年遅れる見通しということで、平成30年の夏から平成31年夏に開館時期がちょっと遅れてしまうという状況になっております。

残念ではございますけれども、開館時期の延期を踏まえた取組として、全国に誇れる新図書館にしていくために、検討委員会を立ち上げるなど、ソフト施策の充実を図っていきます。

次に、仮設図書館の説明をさせていただきます。仮設図書館の開館につきましては、来年の4月オープンとの予定でして、新図書館が開館する1か月前まで、仮設図書館を運営したいということで考えております。この仮設図書館は、新庁舎の建設のために、来年の春に市民図書館の本館を解体するために、仮設図書館を設置するというところでございます。

それで、仮設図書館が4月オープンですので、市民図書館の本館につきましては、1月から3月までは引っ越し作業のために臨時休館とさせていただいて、仮設図書館のオープンを迎えたいということになります。ただ、この臨時休館の間ですけれども、分館、分室、移動図書館は、通常どおり開館をします。市民図書館本館だけが臨時休館でございます。

仮設図書館の概要ですけれども、場所はひろめ市場の市道一つ東側、旧追手前小学校の西側ということで、軽量鉄骨2階建の整備でございます。収蔵冊数は、1万5千から2万冊。仮設館なのでスペース上、こういった収蔵冊数になります。

また、高知みらい科学館と新点字図書館を含めた新図書館等複合施設の愛称は、「オーテピア」に決定をしました。

それと科学館の正式名称については、ご審議していただきました「高知みらい科学館」で決定しました。以上でございます。

**谷委員長**

質疑等はありませんか。

### 西森委員

点字の図書を必要とされる方については、この3か月間、点字図書はどこかに行ったらありますか。県立図書館とかにあるのですか。

### 市民図書館長

点字図書についていうと、点字図書館の臨時休館は3月の1か月だけで、できるだけ少ない休館でということ聞いております。

### 西森委員

後、本はその間どこかに避難させるのですか。

### 市民図書館長

大量の本が市民図書館の本館にはありますけども、それは貸出をせずに、何か所かに分かれていますが、別に倉庫を構えて保管するということになります。

### 西森委員

それもその間は借りられないということですか。

### 市民図書館長

そうです。借りられなくなりますが、6月に県立図書館とシステム統合しましたので、県立図書館の蔵書もありますので、そちらの方で、一定は借りられるということになります。

### 西森委員

ありがとうございます。

### 谷委員長

他にありませんか。

### 委員一同

————— 【な し】 —————

### 谷委員長

では、次へ行きます。「東部総合運動場多目的ドーム整備について」、事務局の説明をお願いします。

### スポーツ振興課長

スポーツ振興課の池内です。多目的ドームを建設するというので、平成26年度から基本設計、実施設計を行っていきまして、基本設計の案が、ほぼまとまりましたので、概略をご報告させていただきます。まず、資料1ページですが、事業目的につきましては、書いていますように、オリックスを始め、野球チームが効率的なトレーニングができる環境整備や市民の生涯スポーツの普及・推進のほか、災害時には緊急物資の集積場所などとして多目的な活用ができるような施設の整備を行うこととしております。

それで、建設場所についてですが、当初は、プロ野球キャンプとかの使用の利便性を考えまして、室内投球練習場などの付近に隣接して、野球場北側の駐車場で検討しておりましたが、設計と並行して行いました地質調査の結果、大規模地震の際には、広い範囲で液状化現象が発生する可能性が高いということが分かりました。

また、駐車場へ建設することによって、駐車場が不足するという意見もたくさんありましたし、また、新しく駐車場を確保するというのも、なかなか難しい面もありまして、再度、東部総合運動場の区域内で検討した結果、建設場所を見直しまして、球場南側にあります多目的広場というところへ計画するということにしました。

資料1枚目にありますように、多目的広場の東側の駐車場寄りに予定をしておりますが、ここは当初計画していましたが比較しまして地盤がちょっと低くなっていきまして、南海トラフ地震による長期浸水予測では、30センチから1メートル長期浸水するという想定になっています。

震災後の活用も検討しておりまして、建設に当たっては、地面から1メートルくらい床面を上げて建設をしていきたいと考えております。

施設の概要ですが、資料の2ページをご覧ください。大原町にありますよさこいドームと同様に、屋根はシートで覆う膜屋根ということで、昼間は電気をつけなくても明るいというような構造になっています。地面は人工芝になっていまして、延べ床面積が約4,400平方メートル、うち競技面積は60メートル四方の3,600平方メートルとなっています。その他に、会議室とか、更衣室、便所、最低限の施設を作る予定になっています。

それで3ページに施設外観のイメージ図として載せています。北側の東部環境センター辺りから見たようなイメージ図というようになっています。

次に、4ページが配置図ということになっていますが、茶色で塗ったところが用具の施設ということになりまして、西側、この図では左側になりますが、ここには一部多目的広場が残る形になっています。

それと、北側に陸上走路が今までありましたが、近所の中学生などが使っていましたけれど、これは南側に移設しまして、空いたところには駐車場を増設しております。

続きまして、5ページですが、左側が建物の平面図になっておりまして、競技スペースを区切って野球の内野練習をしたり、フットサルが2面でできるようになります。また、フットサルと同じコートでハンドボールもできるということになっております。

以上、施設の概要ですが、また資料の2ページに戻っていただきまして、中ほどですが、概算工事費についてですが、現在の設計の見積もりでは、約19億円となっております。財源につきましては、県などと協議が必要となりますが、現在のところ、起債と県からの財政支援を想定しているところです。

最後に、建設スケジュールについてですが、最初に言いました場所の変更で、3か月程度工期が遅れたということがありますが、現在やっています基本設計、実施設計を年内に完了させまして、今後、12月議会では補正予算、3月に契約締結議案を提案させていただく予定としまして、議会の承認をいただければ、来年、平成28年4月に着工して、平成29年6月ごろ完成して、その秋からオリックスのキャンプを受け入れしたいということを目指しております。簡単ですが以上です。

**谷委員長**

質疑等はありませんか。

**委員一同**

【なし】

**谷委員長**

続いて、「高知市中学校給食の運営に関する基本方針の策定について」、事務局の説明をお願いします。

**教育環境支援課長**

教育環境支援課の弘瀬でございます。実は、お手元の資料につきましては、8月の定例教育委員会の場で、案としたものをお示したところでございますけれども、本日は正式に教育委員会として策定したもののご報告でございます。説明につきましては、前回させていただいて繰り返しになりますので、後ほどご覧になっていただきたいということと、8月にお示しをした内容と若干の文言の微調整というようなもので、大きな変更にはなっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、学校給食センターの整備事業のスケジュールということで、今後の平成30年度と3学期の給食開始に向けての案として載せていただいておりますので、これも併せて見ていただければと思います。以上です。

## 谷委員長

質疑等はありませんか。

## 委員一同

【なし】

## 谷委員長

では、次へ行きます。「第 452 回高知市議会定例会に提案した平成 26 年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告及び議案の審議状況について」、事務局の説明をお願いします。

### 教育政策課長

教育政策課の高岡です。第 452 回市議会定例会に提案しております平成 26 年度の決算認定議案に対する意見について教育長が専決処分しました内容についてご報告いたします。

初めに、お手元に配付させていただいております資料 1 の平成 26 年度教育費決算概要総括をご覧いただけますでしょうか。まず、1 の教育費歳出決算総括の表ですが、平成 26 年度は、予算額 174 億 8,983 万 7 千円に対しまして、決算額 132 億 7,791 万 8 千円で、平成 25 年度決算比では、37 億 5,003 万 3 千円の増となっております。

下の 2 の教育費項別歳出決算の表の右から 2 番目の列になりますが、項別の増減額を記載しております。その一番下の欄が先ほど申し上げました額となっております。主な増減につきましては、1 ページの資料 2 をご覧いただけますでしょうか。

2 の小学校費です。2 番目の耐震補強関係、その 2 つ下の土佐山小・中学校整備関係、3 の中学校費の耐震補強関係、そして 7 の社会教育費の新図書館等複合施設整備関係で、対前年で大きな増額となっております。これらの合計で、35 億 9,322 万 2 千円となっております。

資料 1 に戻っていただけますでしょうか。上の方の中ほどをご覧ください。翌年度、平成 27 年度への繰越額についてでございます。

まず、継続費の設定年度内において、年度間で繰り越します継続費、逐次繰越は、20 億でございます。平成 26 年度と平成 27 年度の 2 か年で実施しております江陽小学校屋内運動場改築事業で、平成 27 年度へ 1 億 4,919 万 2 千円、また、平成 25 年度から平成 28 年度の 4 か年で実施しております新図書館等複合整備建設事業で、平成 27 年度で 7 億 8,613 万 5 千円の合計 9 億 3,532 万 6 千円が繰越となっております。その下の欄ですが、市議会の議決をいただいて単年度予算を翌年度へ繰り越します明許繰越は、21 事業で、25 億 6,015 万 7 千円となっております。

これは、不測の事態等によりまして年度内に完了することができなかったものや、国の交付金を活用して実施しております学校耐震化事業を前倒して、平成 26 年度に予算措置したこと、地方創生関連事業で、本年 3 月議会で補正したものなどによるものでございます。以上、継続費、逐次繰越と明許繰越を合わせました翌年度への繰越額合計は、34 億 9,548 万 3 千円となっております。

次に予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものが、不用額となりますが、平成 26 年度は 7 億 1,643 万 6 千円の不用額となっております。主なものは資料 3 に記載をしております。資料 3 をお願いいたします。2 項の小学校費、3 目の学校建設費では、耐震補強整備事業、土佐山小中学校統合整備事業費等で、また 3 項の中学校費、3 目の学校建設費では、耐震補強整備事業等で、それぞれ 4 億 2,767 万 1 千円、9,554 万 4 千円の不用が生じております。これらは、各整備事業に係る入札の請負差額等によるものでございます。

再度、資料 1 に戻っていただけますでしょうか。上の行の 1 番下の執行率の欄をご覧ください。以上の結果、予算額に対しまして、決算額の執行率は、75.9%と昨年度を上回っておりますが、これは繰越額の減少が主な要因でありまして、繰越額を含めた執行率では 95.9%と昨年度を若干下回った結果となっております。

次に資料4でございます。こちらは、災害復旧費の決算額をお示ししております。平成25年8月の豪雨に伴います文教施設災害復旧費といたしまして、6,044万6千円の予算額に対しまして、決算額3,242万9千円、平成27年度への繰越額が534万6千円で、2,267万1千円の不用額となっております。事業の内容としましては、公立学校関係では、土佐山小学校の土砂等の撤去等、旭中学校の校舎屋上防水工事などがございます。

その他、床上浸水となりました土佐山中学校の備品、消耗品の買替え、社会教育関係では、大川筋の武家屋敷の改修、市民図書館の屋上防水工事等がございます。

また、旭中学校と潮江市民図書館の事業の一部は、平成27年度に繰り越したものでございます。以上が平成26年度教育費の決算の概要でございます。報告は以上でございます。

#### 谷委員長

質疑等はありませんか。

#### 委員一同

————— 【な し】 —————

#### 谷委員長

それでは、次に「平成27年9月市議会個人質問概要について」、事務局の説明をお願いします。

#### 教育政策課長

教育政策課の宮田でございます。A4の資料、平成27年9月市議会個人質問概要をご覧くださいと思います。現在開催中の9月市議会定例会において出されました教育委員会に関する質問でございますが、全部で94問と大変多くの質問がございました。主な内容につきまして、抜粋してご報告を申し上げます。

中学校給食につきまして、4名の議員から合わせて23問の質問が、また、就学援助やチャレンジ塾など子どもの貧困対策に関する質問も、3名の議員から合わせて11問のご質問がございました。その他多かったですご質問といたしましては、特別支援学級への教員の適正配置について8問、新図書館の運営等について6問などがございました。その他不登校、長期欠席の問題について、本市社会教育の在り方についてなどの質疑もございました。なお、教育委員長には、おいしい中学校給食の実現に向けてなど4問のご質問がございました。詳細につきましては、後ほど資料の方をご覧くださいければと思っております。

また、今議会に、教育委員会関係で、東部総合運動場内にグランドゴルフ場整備を求める件についての請願が提出されておりますことも併せてご報告をいたします。私からの説明は以上でございます。

#### 谷委員長

質疑はありませんか。

#### 委員一同

————— 【な し】 —————

#### 谷委員長

では、以上で、本日の議事日程すべて終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時30分

署名

委員長

---

3番委員

---